

## 住居表示及び方書の届出のお願い

～ 建物（その他工作物を含む）を新築、建て替えされた方へ～

ABどちらの場合でも、共同住宅の場合は、別途「方書きの調査・入力票」の提出が必要です。ご注意ください！

### A 住居表示地区の場合

提出書類

1: 住居番号付定届

2: 方書の調査・入力票

申請住宅が共同住宅の場合のみ

3: 平面図 } 入口から道路にどのように出るか

4: 配置図 } 赤鉛筆または赤ペンで矢印を記入してください

5: 公図・・・どこの地番に家が建つのかを申請者が鉛筆で記入してください

平面図・配置図で建物入口から道路にどのように出るかで住居番号が決定するため、審査において重要な点となります。誤りのない様に赤色で矢印を記入してください。また、原則として現地で実態調査を行います。実測可能な状態になってからご申請ください。

**表示番号の決定までには、申請受付から10日程度必要です。**  
 余裕をもってお届けいただきますようお願い致します。  
 住居表示プレートと住居付定決定通知は、窓口もしくは送付にてお渡します。

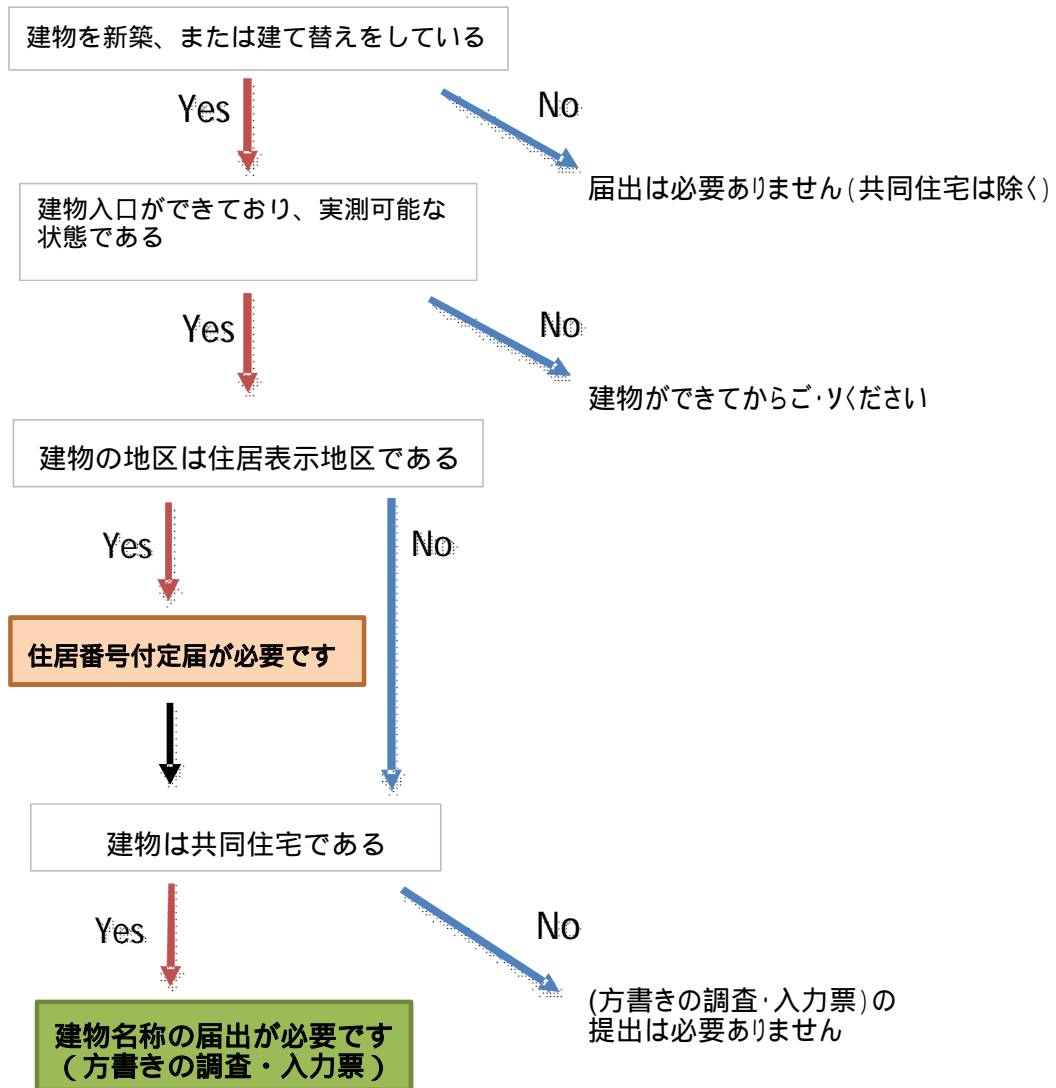
### 住居表示地区

下戸田地区	喜沢南	1丁目	〇〇番	〇号	新曽地区	新曽南	1丁目	〇〇番	〇号	
	喜沢南	2丁目	〇〇番	〇号		新曽南	2丁目	〇〇番	〇号	
	中町	2丁目	〇〇番	〇号		新曽南	3丁目	〇〇番	〇号	
	下戸田	1丁目	〇〇番	〇号		新曽南	4丁目	〇〇番	〇号	
	下戸田	2丁目	〇〇番	〇号		氷川町	1丁目	〇〇番	〇号	
	下前	1丁目	〇〇番	〇号		氷川町	2丁目	〇〇番	〇号	
	下前	2丁目	〇〇番	〇号		氷川町	3丁目	〇〇番	〇号	
	川岸	1丁目	〇〇番	〇号		笹目地区	笹目南町		〇〇番	〇号
	川岸	2丁目	〇〇番	〇号			早瀬	1丁目	〇〇番	〇号
川岸	3丁目	〇〇番	〇号	早瀬	2丁目		〇〇番	〇号		
上戸田地区	本町	1丁目	〇〇番	〇号	上戸田地区	戸田公園		〇〇番	〇号	
	本町	2丁目	〇〇番	〇号		上戸田	1丁目	〇〇番	〇号	
	本町	3丁目	〇〇番	〇号		上戸田	2丁目	〇〇番	〇号	
	本町	4丁目	〇〇番	〇号		上戸田	3丁目	〇〇番	〇号	
	本町	5丁目	〇〇番	〇号		上戸田	4丁目	〇〇番	〇号	
	南町		〇〇番	〇号		上戸田	5丁目	〇〇番	〇号	

### B 地番表示地区の場合

提出書類 共同住宅の場合は「方書きの調査・入力票」を提出してください。

## 建物を新築（建て替え）した場合のフローチャート



戸田市役所ホームページに各申請書がありますので、ご利用ください。

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/191/simin-zyukyomeisyous.html>

建物入口が変わる場合には、住居番号が変わる場合もありますのでお問い合わせください。

戸田市役所 市民課 管理担当  
048-441-1800 (内204)